

もりやま

NO.134

# 農委だより



令和2年9月1日発行  
編集発行  
守山市農業委員会  
TEL.077-582-1152

☆令和2年7月から、新しい農業委員・農地利用最適化推進委員が就任しました☆



順調な生育!! 豊作を期待!!



長雨のため8月に大豆の播種作業が完了!

市民の皆様から、より一層のご支援ご協力をいただきながら、本市の農業の発展に尽力して参りますので、よろしくお願ひ申し上げます。

農業者の皆様方には農業委員会業務・活動に関しまして格別なるご指導・ご協力を賜り、更にはご支援をいただいておりますことに心からお礼申し上げます。

七月の農業委員の改選にあたり、委員の皆様のご推挙により会長に選出いただきました。厳しい農業・農村事情の中、身の引き締まる思いであります。もとより微力ではありますが、農業委員・推進委員の皆様と力を合わせ会長の重責を果たして参りたいと考えております。

今年九州地方を中心に発生した令和2年7月豪雨により各地で甚大な被害が発生しております。農業関係におきましても、水田の流失やハウス等の農業施設の倒壊など目に余る光景が報道され、忸怩たる思いでございます。被害に遭われた皆様に、お見舞い申し上げますとともに早い復興をお祈り申し上げます。

さて、農業を取り巻く情勢は、依然として農業従事者の減少や高齢化、後継者不足、遊休農地の増加などにより、農業生産基盤の縮小等が進行しております。また、世界中で蔓延している新型コロナウイルスの感染が拡大し、収束が見えない中、世界経済の大幅な減退により社会が大きく変わろうとしており、農業も大きな影響を受け、新しい農業に向けた取り組みが喫緊の課題となっております。



会長就任ご挨拶

守山市農業委員会  
会長 秋山 新治

## なくそう! 農作業事故



### ●コンバイン、トラクターの事故が多い!

作業別では、刈取・脱穀、耕うん・代かき、草刈り時の事故が多くなっています。機械別では、コンバイン、トラクター、刈払機の事故が多くなっています。

### ●機械を使う前に!

ヘルメット、防護メガネ、滑りにくい靴を着用してください。また、手袋は安全性の高いものを使用してください。秋の収穫作業時には機械に巻き込まれないように体にあつたすっきりした服を着るようにしましょう。

## 令和2年度農地の借り受け、貸し付けの受付 ◆農地中間管理機構◆

- 「農地中間管理機構」は担い手への農地の集積・集約による効率的な利用を進めます。
- 知事指定の機関なので安心です。
- 農地中間管理機構が借受ける農用地等の基準
  - ①市街化調整区域内の農地に限ります。
  - ②農地を借受ける期間は、10年以上とします。
  - ③借受ける農地は、次のものを除きます。
    - ・利用することが著しく困難な農用地等
    - ・借受希望条件等からみて、貸し付けされる可能性が著しく低い場合
    - ・法定相続人全員の同意が得られていない相続未登記農地

### 農地を貸したい方・借りたい方の申出・募集期間

【令和2年9月25日～11月10日】

※申込み先 市農政課またはJAおうみ富士宮農センターまで

## 農地を適正に利用・管理しましょう

農業委員会では、毎年農地の利用状況を調査し、遊休農地の実態調査や発生防止・解消に取り組んでいます。この調査で、遊休農地と判断された農地の所有者などに対して、自ら耕作するか、農地中間管理事業を利用するか、また、貸し付けるかどうかなどの意向を調査しています。意向調査後6ヶ月を過ぎても、農業上の利用が図られないときは、農業委員会が農地の所有者などへ、市街化調整区域内の遊休農地について農地中間管理機構との協議を勧告する場合があります。勧告された場合、当該遊休農地の固定資産税の額は約1.8倍となります。なお、市街化区域の遊休農地や農地中間管理事業の利用の意思表示があつた場合などは、対象となりません。

国が支える。安心が大きくなる

**担い手積立年金** (愛称)

**農業者年金**

- ★少子化高齢時代に強い年金です。【確定拠出型年金】
- ★保険料の額は自由に決められます。
- ★終身年金で80歳までの補償付きです。
- ★公的年金ならではの税制上の優遇措置があります。
- ★農業の担い手には、手厚い政策支援（保険料の国庫補助）があります。



区域番号〃5  
**宮嶋 彦彦**  
①矢島町  
②新



区域番号〃4  
**杉江 八寿生**  
①杉江町  
②新



区域番号〃3  
**岩本 剛**  
①三宅町  
②新



区域番号〃2  
**林 宣男**  
①下之郷  
②新



区域番号〃1  
**今井 和雄**  
①古高町  
②2期



区域番号〃10  
**山本 隆浩**  
①洲本町  
②新



区域番号〃9  
**西村 雅行**  
①水保町  
②2期



区域番号〃8  
**高橋 謙二**  
①播磨田町  
②新



区域番号〃7  
**中出 克己**  
①笠原町  
②新



区域番号〃6  
**中島 邦文**  
①十二里町  
②新



区域番号〃15  
**西村 潔**  
①小浜町  
②2期



区域番号〃14  
**岩井 英男**  
①幸津川町  
②2期



区域番号〃13  
**山本 繁二**  
①小浜町  
②2期



区域番号〃12  
**本城 康吉**  
①立田町  
②2期



区域番号〃11  
**今井 茂嗣**  
①今浜町  
②2期

『**守山市農業委員会**』  
**農地利用最適化推進委員の紹介**

任期 令和2年7月20日～令和5年7月19日



議席番号〃5  
**木村 伊太郎**  
①立田町  
②2期



議席番号〃4  
**石田 達男**  
①石田町  
②新



議席番号〃3  
**林 茂一**  
①今浜町  
②新



議席番号〃2  
**川島 忠文**  
①中町  
②2期



議席番号〃1  
**北野 豊弘**  
①播磨田町  
②新



議席番号〃10  
**山本 麻紀代**  
①赤野井町  
②新



議席番号〃9  
**戸田 守晃**  
①幸津川町  
②新



議席番号〃8  
**下村 耕**  
①水保町  
②6期



議席番号〃7  
**林 善治**  
①下之郷  
②2期



議席番号〃6  
**寺田 久重**  
①欲賀町  
②新



議席番号〃13  
**秋山 新治**  
①木浜町  
②新



議席番号〃12  
**寺田 英子**  
①森川原町  
②通算6期



議席番号〃11  
**園田 耕三**  
①伊勢町  
②3期

『**守山市農業委員会**』  
**農業委員の紹介**

任期 令和2年7月20日～令和5年7月19日

①は住所地 ②は委員期数



**農業委員会とは？**

農業委員会は、「農業委員会等に関する法律」に基づいて市町村に設置が義務付けられている行政委員会です。農業者の代表として、農業委員と農地利用最適化推進委員とで構成されており、農業委員は市長の任命、農地利用最適化推進委員は農業委員会の委嘱により構成されています。

- 法令業務 (農業委員会法 第6条第1項に規定)**
- ①農地法に基づく、農地の権利移動や農地転用の事務
  - ②農業経営基盤強化促進法に基づく基本計画の作成・変更への意見や農地利用集積計画の意見、また農山漁村の定住などに関する事項
  - ③土地改良法に関する事項など、その他の法令によりその権限に属せられた事項
- これらの業務は、それぞれの地域の土地利用のあり方を踏まえた優良農地の確保とその有効利用を進める上で、特に重要となっています。
- 法令業務 (農業委員会法 第6条第2項に規定)**
- ①区域内の農地等の利用の最適化の推進に関する事項
  - ②農地の農業としての利用の確保
  - ③農業経営の規模拡大
  - ④農地の集団化
  - ⑤新規就農者の促進
- など、農地等の利用の効率化及び高度化の促進を行います。
- 法令業務 (農業委員会法 第6条第3項に規定)**
- ①法人化その他農業経営の合理化に関する事項
  - ②農業一般に関する調査及び情報の提供
- 具体的には、相続税の関係や農地賃借料情報の提供、農業者年金の普及および全国農業新聞の購読の推進などです。



《**新役員紹介**》

任期満了に伴う守山市農業委員会の臨時総会が7月20日に開かれ、第24期農業委員の役員が次のとおり決まりました。よろしくお願ひします。

役職名	氏名
会長	秋山 新治
副会長	寺田 英子
運営委員長	園田 耕三
運営副委員長	林 善治
農地委員長	下村 耕
農地副委員長	園田 耕三
農政委員長	川島 忠文
農政副委員長	林 善治
野洲川跡地等利用特別委員長	木村伊太郎
野洲川跡地等利用特別副委員長	戸田 守晃

**お知らせ**

農地法申請書等の毎月の受付（締め切り日）は、15日（15日が土日祝日の場合はその翌日）です。（※但し、市街化区域の転用の「届出」は随時の受付になります。）

